

平成 31 年 1 月の市民の声（全 4 通のうち 3 通）

◇市役所駐車場の除雪について

【ご意見・ご提案など】

職員の皆様におかれましては、市の行政にご尽力頂きありがとうございます。

さて、件名についての疑問があります。

休日の除雪は必要なのでしょうか？

休日まで公用車の雪を落とし、駐車場を全部きれいにする必要はあるのでしょうか？

平日であれば来客があり、職員の皆様も業務で公用車も使われると思いますので、除雪は必要かと思います。

豪雪で車が潰れそうだったり、交通機関がマヒするようなら話は別ですが、少しばかりなら大丈夫だと思います。

除雪を行う基準(いつ？誰が？)を、見直したほうが良いと思います。

重機や業者に支払う費用が、もったいないと感じます。

以上、よろしく申し上げます。

(平成 31 年 1 月 6 日)

【お返事】

本庁舎の駐車場は、消雪パイプの老朽化や地盤沈下への配慮から主に機械除雪によって冬期の駐車場を確保しています。除雪作業は委託ではなく、バス運転員である市職員が市の重機を使って行っています。通常は、早朝の通学バスの運転開始時刻前に除雪をしていますが、大雪のときには相当に時間を早めなければならず、雪が続くと大変厳しい作業になります。土・日曜日など閉庁日の雪をそのままにしていると、閉庁日明けの除雪作業に多くの時間を費やし、バスの運行開始までに除雪が終わらない可能性があります。それを防ぐため、閉庁日でも雪が降った際には除雪を行っています。公用車の雪下ろしも同様で、車と車の間や車の前後に降り積もっ

た雪で、閉庁日明けの除雪や車の出入りに支障が出てしまうことから、車を移動させながら作業できる閉庁日に除雪するようにしています。

除雪の判断は、財政課で行っています。雪質や天気予報などを勘案しながら判断しているため、一概に何センチメートルと決めていません。兼務している職員の負担を減らし、総合的に節減になるよう常に気をつけて実施していますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

(担当：財政課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇防犯と通学バスについて

【ご意見・ご提案など】

小学校の児童の登校、下校について

新年を迎え益々新たな課題に向かい思いを膨らませていることと思います。新年度の活躍を期待している一人です。

上記表題についてご検討を願えればと思い手紙をする者です。

最近の少子化時代を見ると、将来が心配されるのは私だけではないと思います。県内でも下校途中に心無い若者の行動により、幼く尊い一命がこの世からなくなりました。本当に残念なことでありました。関係者の悲しみは想像を絶するものであった事と察するものがあります。このような事件が起きると必ずそれぞれの立場で反省が繰り返され、また事後の対策が検討されています。これはとても大切なことと思います。十分検討され対策をできるだけ早く実施されることを望みます。

私は、美佐島から北辰小学校に通う一年生男子の祖父です。検討をお願いしたい内容は事件が起きてからの対策ではなくて、事件の起きない対策をお願いしたいのです。

美佐島から通う児童の数も少なく、登校時は集団登校であり、登校時間もおおむね定時化されており見守り隊もあり心配も少なく安心していらっしゃる場所でもあります。下校時を考えますと、子供たちにも学童保育や塾など集団下校もできない事情もあるようです。

毎日ではないが家族が学校の近くまで迎えに行っているとの事。迎えに行く家族もゆとりが有るのであればよしとして、事故は、たまたま迎えに行けなかった、そんな隙間に起きるのではないのでしょうか。

美佐島では一部区域の児童はバス通学、一方は徒歩通学、前にも紹介しましたが登校時は集団ですので心配は少ないが、下校時は集団ではなく時に一人の時もあると思います。

検討をお願いしたいのは、児童の親御さんの事情、意見もあろうかと思いますが、事故、事件を未然に防ぐために行政

の力で、児童生徒の安全、安心を検討していただきたいと思
います。

バスの運行経路がどうなっているのかはよく把握はしてい
ませんが。同じ美佐島区を走るのであれば一部区間に限らず
ともいいように思います。

子供たちの安全、安心を望む者です。

(平成 31 年 1 月 10 日)

【お返事】

昨年新潟市で発生した事件は、子どもの保護者や教育関係
者を震撼させるものでした。市内の各学校では、警察や関係
団体と一緒に「防犯の観点から通学路の再点検」を実施し、
少しでも事件に巻き込まれないで済むよう検討しているところ
です。

ご意見にもあったとおり、児童・生徒の下校は一人で歩く
場合が多く、民家のない道路を通らなくてはいけないことが
あります。都市部であれば、犯罪が発生しやすい物陰や町中
の死角を通らない工夫も考えられますが、田園地帯である当
市では人通りの少ない道路が多く、対策も困難を極めていま
す。

全ての児童・生徒を自宅前で通学バスに乗降させれば、危
険度はかなり低下します。しかし、莫大な費用が必要であっ
て現実的ではありません。現在は、小学校で 2.5 km、中学校
は 3 km 以遠の集落を対象として、スクールバスを運行してい
ます。冬期間に通学路の危険度が増すような場合は、距離が
短くてもスクールバスへの乗車を認めています。

美佐島地区では、冬期間に限り 6 区と 7 区の児童が欠之上
地区の通学バス(定員 42 人)に便乗することを認めています。
しかし、バスの定員があるため、全ての児童(欠之上地区 20
人、美佐島区 38 人)を乗車させることはできない状況です。

今後も、防犯ブザーの携行、見守り隊の拡充、子ども 110
番の家の周知など、各方面と協力して防犯対策を進めたいと
考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

(担当：学校教育課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇ゴミ袋ほかについて

【ご意見・ご提案など】

- ①燃えるゴミ袋の 20ℓをつくってほしい。
一人暮らしなので 30ℓは大きいし、10ℓは小さい。
袋の強度が弱い、角が当たると切れます。
- ②マイナンバーカードを作っていません。なので、今までの住基カードが使えるように発券機の再設置をしてほしい。
市役所では、時間帯、曜日が限られる。
- ③冬の雪で折れた木などを前みたいに 5 月いっぱいとか、無料にしてほしい。湿気を含んでいる木は思いなので料金が高くなる。

宜しくお願いいたします

(平成 31 年 1 月 29 日)

【お返事】

①もえるごみ袋について

現在、市指定の家庭用「もえるごみ袋」は、10リットル、30リットル、45リットルの3種類です。以前は10リットル袋はなく15リットル袋を販売していましたが、単身者や高齢者世帯、マンションなどごみの量が少ない世帯から要望があり、10年程前に10リットル袋に変更しました。

指定ごみ袋の大きさを決めることは大変難しく、市には様々な要望が寄せられています。「10リットル袋は大きすぎるので5リットル袋を販売してほしい。」「10リットル袋は小さすぎるので15リットル袋を復活してほしい。」「30リットル袋は大きすぎるので20リットル袋を販売してほしい。」などです。

ごみ袋の販売数量は、平成29年度実績で、10リットル袋(1組20枚)3,568セット、30リットル袋33,849セット、45リットル袋58,268セットです。10リットル袋の利用者も相当数いるものと考えられます。このため、すぐに10リットル

ル袋をやめて 20 リットル袋に変更することは難しいと考えています。

また、ごみ袋の種類を増やす方法もありますが、製造に係る経費が増加することと、販売店では陳列スペースの確保や在庫管理などが負担になるため、今のところ考えておりません。

ごみ袋の利用方法・ごみ出しの回数は、各家庭の生活スタイルにより異なり、週 3 回の収集日に毎回出される方、週 1 回で済ませる方、ごみが溜まってから出す方と様々です。ご不便をおかけいたしますが、ご家庭の状況に応じて工夫していただきながら、既存の指定ごみ袋を使用していただくようご協力をお願いします。

現在、南魚沼市、魚沼市、湯沢町の 2 市 1 町では、共同で新しいごみ処理施設を整備する計画を進めています。しかし、2 市 1 町ではごみの分別方法が異なり、指定ごみ袋の種類と大きさも一部異なっています。今後、これらの統一を検討するにあたり、皆様のご希望にできるだけ沿えるように進めていきたいと考えています。

また、指定ごみ袋の強度については、市でも注意をしているところですが、一定の基準を満たした中で、製造業者による若干の違いや、製造過程において品質に差が生じることがあります。極端に破れやすいなどの支障があるときは、新しいものと交換させていただきます。これからも、皆様に安定した製品を提供できるように品質管理に努めてまいります。

② 自動交付機の再設置について

本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎の正面玄関に設置しておりました自動交付機は平成 28 年 6 月末をもって廃止しました。廃止前には、自動交付機の使用期限が平成 30 年 1 月末で終了することに伴い、次期システムの検討を行いました。住民サービスの向上、維持管理コスト、マイナンバーカードの普及促進、事務効率化などを併せて検討した結果、自動交付機を廃止する結論に至りました。今後再設置の予定はありませんので、ご了承ください。

コンビニ交付を導入する自治体は増えており、利用できる

店舗も増えています。コンビニエンスストア（以下、コンビニ店舗）に限らずイオン六日町店、越後上田郵便局でも利用できます。

コンビニ交付では住民票、印鑑証明、所得証明（所得課税証明）が発行でき、市役所窓口では300円の手数料がかかりますが250円で取得できます。利用できる時間は、年末年始やメンテナンス日を除きイオン六日町と越後上田郵便局は営業時間のみですが、コンビニ店舗では曜日に関係なく朝6時30分から夜11時までです。また、市内のコンビニ店舗に限らず全国の主要なコンビニ店舗でもご利用できます。ぜひ、マイナンバーカードを取得することをお勧めします。

マイナンバーカードは、初回は無料で作成できます。顔写真はご用意いただかなくても、市役所の3庁舎においてデジタルカメラで無料撮影いたしますので、ぜひご検討ください。マイナンバーカードの申請は、市役所で申請しカードを本人限定郵便で受け取る方法と、ご自分でパソコンやスマートフォンで申請しカードを市役所で受け取る方法があります。いずれにしても本人確認書類や通知カードが必要になります。詳しくは市民課市民係にお問い合わせください。なお、2月24日（日）と3月10日（日）の午前中、市民会館でマイナンバーカードの申請受付を実施しますので、ご利用ください（市報みなみ魚沼2月1日号掲載）。

③ 枝木の無料回収について

雪で折れた一般家庭の枝木（剪定枝）などについては、平成23年度から26年度の4年間に限り、市が無料で引き取りを実施しました。これは、市民から剪定枝をごみ処理施設に直接搬入していただき、野焼きの防止に対する意識啓発を図るために臨時的措置として行ったものです。

これにより野焼きの防止に対する意識が市民に浸透したものとみられ、野焼きの苦情が大幅に減少したことから、剪定枝の無料回収を終了しました。以前のように「もえるごみ」や「不燃ごみ」などと同様に料金をいただいて処理を行っています。

剪定枝に限らず、ごみ処理には膨大な経費が掛かるため、

市では処理料金の一部を市民に負担いただきながらごみ処理施設を運営していますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、湿気を含んだ枝は、できるだけ乾燥させて軽量化してごみ処理施設に搬入してください。料金の節約とともに、ごみの減量化につながりますのでご協力をお願いいたします。

(担当：①③廃棄物対策課 ②市民課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658